

大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成24年度～26年度)(案)の概要

【大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画とは】

大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8第6項及び介護保険法第117条第4項の規定により、それぞれの市町村において老人福祉計画及び介護保険事業計画を一体として策定する義務付けられているものであり、大阪市では、保健・福祉施策及び介護保険事業、並びにそれ以外の高齢者に係る施策も包含した高齢者施策の総合的な計画として、策定しています。

【高齢者施策の基本的な考え方】

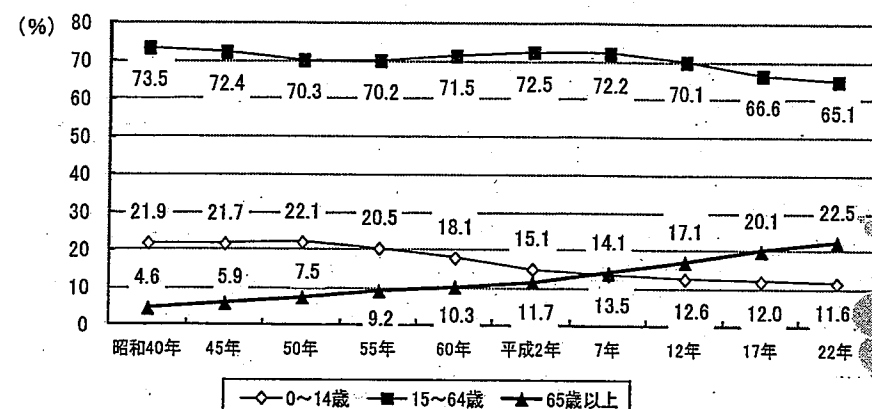
高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活を安心して営み、長寿化した人生を健康でいきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことのできる社会の実現を目指す

基本方針

- | | |
|------------------------|---------------------|
| (1) 健康でいきいきとした豊かな生活の実現 | (3) 安全で快適な生活環境の実現 |
| (2) 個々人の意思を尊重した生活の実現 | (4) 利用者本位のサービス提供の実現 |

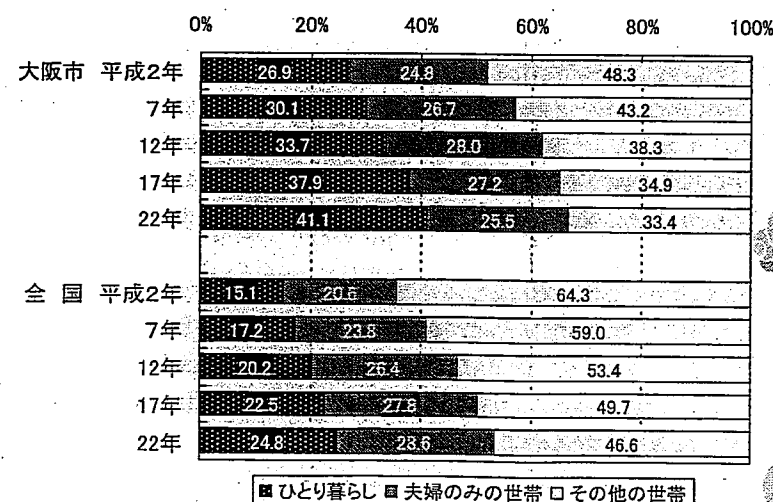
【高齢者を取り巻く状況】

大阪市の年齢区分別人口構成比の推移



高齢者人口の割合は22%を超え、高齢化がますます進行しています。

65歳以上の人がいる世帯の状況の推移



高齢者のひとり暮らしは41.1%、高齢者夫婦のみの世帯は25.5%で合わせて66.6%を占め、全国平均(53.4%)と比べ高くなっています。

高齢者人口の伸び(6.8%)よりも認知症高齢者数の伸び(23.1%)の方が大きくなっています。

認知症高齢者数及び高齢者人口の推移

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	増加率 (19年度→23年度)
認知症高齢者数(人)	44,452	46,329	48,310	51,121	54,736	123.1%
高齢者人口(千人) (第1号被保険者数)	557	571	586	592	595	106.8%

【地域包括ケアシステムの理念】

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要

【重点的な課題と取組み】

1 高齢者の地域包括ケアの推進

- ア 地域包括支援センターの充実
- イ 地域における住民相互の見守りネットワークの充実と生活支援サービス
- ウ 高齢者の地域生活を支えるための保健・医療・福祉の連携

2 認知症高齢者支援と高齢者の権利擁護施策の推進

- (1) 認知症高齢者支援
 - ア 認知症になっても安心して暮らせるまちづくり
 - イ 認知症の早期発見、早期対応のしくみづくり
 - ウ 認知症にかかるサービスの質の向上
- (2) 権利擁護施策の推進
 - ア 高齢者虐待防止への取組みの充実
 - イ 権利擁護施策や日常生活支援施策の推進

3 市民による自主的活動への支援と介護予防・健康づくり

- (1) 地域活動への参画支援と高齢者の生きがいづくり
 - ア 高齢者の経験や知識を活かし地域活動に参画していくための支援
 - イ 生きがいづくり支援のための基盤整備
- (2) ボランティア・NPO等の市民活動支援
 - ア ボランティア・NPO等の市民活動支援と協働
 - イ 高齢者によるボランティア活動の推進
- (3) 介護予防・健康づくり
 - <介護予防>
 - ア はつらつシニア(旧特定高齢者)への支援について
 - イ すべての高齢者への支援について
 - <健康づくり>
 - ア 生活習慣病の予防
 - イ がんの早期発見

4 高齢者の多様な住まい方の支援

- ア 多様な住まい方の支援
- イ 高齢者の居住の安定に向けた支援
- ウ 施設・居住系サービスの推進

【具体的な施策】

- | | | |
|-----------------|----------------------|-------------|
| 1 地域包括ケアの推進 | 3 生きがいづくり、介護予防・健康づくり | 5 サービスの利用支援 |
| 2 認知症高齢者支援と権利擁護 | 4 住まい・まちづくり | |

【施設整備目標】

	平成26年度 目標 (今回計画目標)	平成23年度 目標 (前回計画目標)	平成22年度 実績
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	11,500	10,000	9,129
介護老人保健施設	7,450	6,536	5,843
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	4,177	2,705	2,495

【介護保険給付に係る費用の見込み等】

○高齢者人口(第1号被保険者数)の推計

・住民基本台帳及び外国人登録の人口データをもとに推計。

	第4期計画期間			第5期計画期間		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢化率(%)	22.1%	22.3%	22.3%	23.0%	23.8%	24.5%
高齢者人口(千人)	586	592	595	614	635	654
(第1号被保険者数)						
前期高齢者(千人)	327	322	314	322	335	348
全体に占める割合(%)	55.8%	54.4%	52.8%	52.4%	52.8%	53.2%
後期高齢者(千人)	259	270	281	292	300	306
全体に占める割合(%)	44.2%	45.6%	47.2%	47.6%	47.2%	46.8%

※平成21・22年度は9月末の第1号被保険者数実績。平成23年度は見込数値。

○要介護(要支援)認定者数の推計

	第4期計画期間			第5期計画期間		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定者数(人)	119,328	124,881	131,486	139,057	146,425	153,550
うち第1号被保険者(人)	116,506	121,540	128,097	135,661	143,034	150,162
第1号被保険者中の認定者割合	19.8%	20.5%	21.5%	22.1%	22.5%	23.0%

○介護保険給付及び地域支援事業に係る費用(利用者負担分を除く)の見込み

・各サービスの給付見込みの推計に基づいて、介護保険給付にかかる費用を算定。
・地域支援事業にかかる費用は、過去の実績等をもとに算定。

	第4期計画期間			第5期計画期間		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護保険給付	1,556	1,648	1,751	1,921	2,049	2,173
地域支援事業	34	37	43	43	44	46

○第1号被保険者(65歳以上)の保険料

・第1号被保険者の保険料基準額は、月額5,897円。
・平成24年度からの保険料は、大阪市の議会(市会)での審議を経て決定。